

(概要版)

令和8年5月26日(火)

津島市こども健康部幼児保育課(佐藤、瀧川)

教育委員会学校教育課(鈴木、横田)

こども健康部子育て支援課(三輪、小島)

こども健康部健康推進課(棚橋、上野)

電話番号 0567-24-1111 (代表)

全国トップクラス

子育て支援トータルプランを強化!

～こどもが産まれる前から産み育てるまで丸ごと支援～

補正予算額 9,491万7千円

年齢期に応じた継続的な3つの子育て支援で、子育て世代の皆さんへ安心をお届けします。

① 給食費・副食費に対する支援 9,024万7千円 (子育て支援その①)

・ 小中学校給食費無料化事業 (学校教育課) 5,185万円

補助額 中学生1人あたり年間約70,000円

(小学生については年間約63,000円無料化実施済)

・ 保育所等副食費無償化事業 (幼児保育課) 3,839万7千円

補助額 3歳から5歳児1人あたり年間約59,000円 (月額 上限4,900円)

② 子育て世帯訪問支援事業【新規】(子育て支援課) 92万円 (子育て支援その②)

家事・子育てに不安を抱える子育て家庭やヤングケアラーがいる家庭への家事支援や子育て支援
利用料 無料

③ 不妊治療費助成事業【新規】(健康推進課) 375万円 (子育て支援その③)

不妊治療における経済的な負担を軽減するため、保険診療と併用して実施する先進医療に係る
費用の一部を助成

助成額 先進医療に要した費用の10分の7 (上限5万円)



子育て支援
その①

子育て世代を経済支援！

令和8年5月26日(火)
津島市教育委員会学校教育課(鈴木、横田)
電話 0567-55-9417 (ダイヤルイン)
津島市こども健康部幼児保育課(佐藤、瀧川)
電話 0567-24-1120 (ダイヤルイン)

～令和8年度も小中学校給食費完全無料化、 保育所・幼稚園・認定こども園等の副食費を無償化します～

予算額 9,024万7千円

子育て支援とエネルギー価格・食料品価格等の物価高騰による保護者の経済的負担軽減を図るため、令和7年度に引き続き令和8年度も、小中学校の給食費の完全無料化及び保育所・幼稚園・認定こども園等の副食費の無償化を実施します。

○小中学校給食費無料化事業 (学校教育課) 5,185万円

<対象>

市立小中学校に在籍する全児童及び全生徒
約3,600人

<完全無料化期間>

令和8年4月から令和9年3月分まで
(令和8年4月から6月分は当初予算計上済み)

<児童生徒1人あたりの保護者負担軽減見込額>

中学生 年間約70,000円
小学生 年間約63,000円(無料化実施済)



○保育所等副食費無償化事業 (幼児保育課) 3,839万7千円

<対象>

保育所、幼稚園、認定こども園等に入園している
市内在住の3歳から5歳児までの園児
約900人

<無償化期間>

令和8年4月から令和9年3月分まで
(令和8年4月から6月分は当初予算計上済み)

<園児1人あたりの保護者負担軽減見込額>

年間 約59,000円(月額 上限4,900円)

子育て支援
その②

子育て世帯訪問支援事業を開始

令和8年5月26日(火)

津島市こども健康部子育て支援課

(三輪、小島)

電話番号 0567-24-0350 (ダイヤルイン)

～子育て世代の家事・育児をサポートします～

補正予算額 92万円【新規】

家事や子育てに不安や負担を抱える子育て世帯や妊産婦、ヤングケアラー等がいるご家庭を訪問支援員が訪問し、ご家庭が抱える不安や悩みをお聴きするとともに、家事や子育てを無料で支援することにより、こどもの養育環境を整えます。

○子育て世帯訪問支援事業

<対象者>

津島市内に住所を有する18歳未満の未成年者を養育するご家庭で、こどもや保護者、妊婦からの相談等により、本事業による支援が必要であると市が認めた世帯

<利用について>

原則、利用期間を3カ月までとし、
1日2時間かつ1カ月あたり20時間以内

<利用料>

無料



コウノトリ支援を実施！

令和8年5月26日（火）

津島市こども健康部健康推進課（棚橋、上野）

電話番号 0567-23-1551（ダイヤルイン）

～不妊治療における経済的な負担を軽減します～

補正予算額 375万円【新規】

不妊治療における経済的な負担を軽減するため、保険治療と併用して実施する先進医療に係る費用の一部を助成します。

○不妊治療費助成事業

<対象者>

両方または一方が津島市に住所を有する夫婦（事実婚含む）で、生殖補助医療（保険診療）を行う際に、併用して先進医療を実施した者

<対象費用>

令和8年4月1日以降、生殖補助医療（保険診療）と併用して実施された先進医療に要した費用

<助成額>

先進医療に要した費用の10分の7（上限5万円）

<助成回数>

40歳未満の場合：1子ごとに6回まで

40歳以上43歳未満の場合：1子ごとに3回まで

<申請開始日>

令和8年7月1日

